

令和8年7月～令和9年6月にご退職または60才を迎える皆さまへ

# お手続きに関するご案内

STEP  
01

## ご加入中の保険について

### 現在ご加入の保険

パナファミリー傷害保険

一生涯補償

団体ファミリー介護保険

89才まで補償

### 現在ご加入の保険

パナソニックグループ  
団体ゴルファー保険

収入あんしん保険

自動車保険

火災保険

その他  
積立傷害保険など

### ご退職または60才到達時

#### ①住所登録

#### ②保険料振替口座登録

60才以上継続雇用の方含め①②のご登録が必要です。



WEBで継続のお手続きができます。詳しいお手続き方法は  
次ページ【STEP2】をご覧ください。補償内容に変更はございません。

### ご退職時

- 現役と同じ団体割引適用のゴルファー保険の継続ができます。  
退職後、初回更新時(7月)に書類でのお手続きが必要ですので、  
ご退職前に住所・電話番号をご登録ください。

登録フォームはこちら

[https://tasukekun.jp/form/  
pub/pisj/golfer](https://tasukekun.jp/form/pub/pisj/golfer)


※場合によってはご加入いただけない場合がございます。

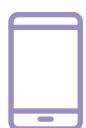
- 脱退日は原則、最終給与控除月の翌月1日24時となります。
- 60才到達後も給与控除継続の場合は、満年令が60才の8月1日まで  
補償継続となり満期で「自動解約」となります。

- ご退職後に今後の手続きに関するご案内をご契約住所宛に送付いたします。  
(保険料のお支払い方法を給与控除から口座振替に変更等)
- 自動車保険、火災保険は大口団体扱いがあります。



## <ご参考>ご加入状況の確認方法

パソコンやスマートフォンからご加入状況の確認ができます。



詳しくは  
こちら

- 一般扱(給与控除以外)の契約はお手続き不要です。引き続きご契約いただけます。
- パナファミリー傷害保険、団体ファミリー介護保険、疾病保険W: <正式名称>団体総合生活補償保険(MS&AD型)
- 収入あんしん保険:<正式名称>団体長期障害所得補償保険
- OB団体傷害保険、OB団体疾病入院保険:<正式名称>団体総合生活保険

## お手続き方法(パナファミリー傷害保険・団体ファミリー介護保険)



WEB登録のみ

ご加入中の方

＼一生涯補償／

## パナファミリー傷害保険

## ①住所登録

一斉募集の  
ご案内をお届け予定

[https://tasukekun.jp/form/pub/  
pisj/addr\\_panafamily26](https://tasukekun.jp/form/pub/pisj/addr_panafamily26)

## ②口座登録

年払保険料を引き  
落とし予定

[https://panasonic.co.jp/pisj/  
products/taisyoku/  
transfer\\_tetudoku\\_ms\\_01\\_2026.html](https://panasonic.co.jp/pisj/products/taisyoku/transfer_tetudoku_ms_01_2026.html)

＼89才まで補償／

## 団体ファミリー介護保険

## ①住所登録

一斉募集の  
ご案内をお届け予定

[https://tasukekun.jp/form/pub/  
pisj/addr\\_kaito26](https://tasukekun.jp/form/pub/pisj/addr_kaito26)

## ②口座登録

年払保険料を引き  
落とし予定

[https://panasonic.co.jp/pisj/  
products/taisyoku/  
transfer\\_tetudoku\\_ms\\_02\\_2026.html](https://panasonic.co.jp/pisj/products/taisyoku/transfer_tetudoku_ms_02_2026.html)

※金融機関によってお手続きにご入力いただく項目(暗証番号・口座残高等)が異なります。

※保険申込人本人名義の口座に限ります

※登録の際に必要な項目「加入者番号」は社員番号の前に0(ゼロ)を付けて10桁にしてください

登録の期限

ご退職される方

退職月**20日**まで

60才を迎える方

60才到達月**20日**まで

①住所登録 ②保険料振替口座登録のお手続きが期限までに確認できない場合、  
保険が失効する可能性があります。

# インターネットによる①住所登録



## お手続き画面について

住所登録（パナファミリー傷害保険）

現在の社員番号 **【必須】**

※半角英数字で入力してください。

カナ氏名 **【必須】**

漢字氏名 **【必須】**

生年月日 **【必須】**

誕生月または退職月 **【必須】**

※60才到達の方は誕生日を、60才未満でご退職の方は退職月を入力してください。  
[例]2025年6月が誕生月または退職月の場合「202506」となります。  
半角数値6桁で入力してください。

会社名 **【必須】**

自宅郵便番号 **【必須】**

自宅住所（カナ） **【必須】**

自宅住所（漢字）

都道府県 **【必須】**

市区町村 **【必須】**

町名番地 **【必須】**

マンション名 部屋番号

連絡先（電話番号） **【必須】**

メールアドレス（個人用） **【必須】**

※会社以外のアドレスを半角英数字で入力してください。

お申込みされる場合は、以下内容をご確認のうえ、（チェック）してください。  
(確認し同意いただいた方のみお申込いただけます。)

「パナファミリー傷害保険ご加入のおすすめ」（「重要事項のご説明」および「ご加入内容確認事項」含む）についてPDFファイルにより提供を受けることに同意し、これらの内容を確認するとともに、「個人情報の取扱に関するご案内」の内容について、同意のうえ申し込みます。

パナファミリー傷害保険ご加入のおすすめ（パンフレット）  
→ [こちら](#)  
(パンフレットはご加入者ご自身の端末に保存または印刷ください)

<現在の社員番号>

現在ご使用されている社員番号(雇用延長の社員番号)をご入力ください。

<郵便番号、住所(カナ)、住所>

毎年、一斉募集時期(5月)  
更新書類を送付いたしますので、ご自宅の住所をご入力ください。

<メールアドレス(個人用)>

お手続きについて連絡する場合がございます。  
ご連絡がつくアドレスをご記入ください。  
※会社以外のアドレスがない場合、あまりご使用にならない場合は、会社アドレスの入力でもOKです。

確認し同意します

パンフレットをご確認のうえ、チェックをしてください。

[確認画面へ](#)

# インターネットによる②口座登録



## ご登録される口座の金融機関について

農協や漁協ほか一部金融機関はインターネットでの口座登録に対応しておりません。

また、金融機関によってお手続き時にご入力いただく項目（暗証番号・口座残高等）が異なります。

金融機関のウェブサイトのご利用条件等については、金融機関が定める規約等に従うものとします。

インターネットでのご登録が出来ない場合は、同封の口座振替依頼書をご記入のうえ、

返信用封筒にてご返送ください。



## お手続き画面について

### STEP 1 専用ページへアクセス後に該当項目をご入力ください

<専用ページ画面>

<入力内容> 必ず加入者様名義の口座をご登録ください

#### 1.お客様情報の入力

加入者氏名カナ	全角カナで入力ください
口座名義人と 加入者の関係	必ず「本人」を選択ください (すでに選択されており変更は不要です)
生年月日	半角数字8桁(西暦)で入力ください
電話番号	半角数字で入力ください(ハイフン不要) 日中連絡がつく番号をご入力ください

#### 2.ご契約情報の入力

証券番号	パナファミリー傷害保険「E016221608」 団体ファミリー介護保険「E016219608」
加入者番号	現在の社員番号の前に「0(ゼロ)」をつけて 10桁にして入力ください 例) 現在の社員番号「1234567」の場合 加入者番号は「0001234567」です

【注】証券番号は既に入力されています

### STEP 2 ご利用する金融機関を選択し 案内に沿って口座情報を ご入力ください

<専用ページ画面>

### STEP 3 金融機関のウェブサイトで案内に沿って お手続きください(ご本人確認等)

<金融機関のウェブサイト>

ご利用条件や操作方法等は金融機関ごとに異なります  
詳細については、金融機関へお問合せください



### STEP 4 「お申込手続きは正常に終了いたしました」 または「送信完了」と表示されましたら登録 完了です

<専用ページ画面>

# よくあるご質問（FAQ）～WEB（住所・口座）登録方法について～

## ▲必ずご確認ください

- ・ご継続には、住所登録および口座登録が必要となります。  
**お手続きがない場合、保険は失効いたします。**
- ・住所登録、口座登録については、加入している契約ごとにお手続きください。

## 住所登録

### ① 登録する住所はどこでもいいですか？

加入者証やお手続き書類をお送りする住所となりますので  
ご自宅住所(カナ・漢字)をご登録ください。

### ② メールアドレスは必要ですか？

お手続きについてご連絡する場合がございます。  
ご連絡がつくアドレスを半角英数字で入力ください。

## 口座登録

### ① 証券番号とは？

ご入力いただくのは、2026年度(8/1～)の証券番号です。

パナファミリー傷害保険	E 0 1 6 2 2 1 6 0 8
団体ファミリー介護保険	E 0 1 6 2 1 9 6 0 8

- ・WEB手続きでは既に上記証券番号が入力されております。 **変更は不要です。**
- ・証券番号は毎年変更します。上記以外の番号を入力されると正しく手続きが完了しないため  
ご注意ください。

### ② 加入者番号とは？

現在の社員番号の前に「0(ゼロ)」をつけて10桁にした番号です。

例) 社員番号「1234567」の場合 ⇒ 加入者番号:0001234567

### ③ 暗証番号の入力は必要ですか？

- ・ご本人様確認のため、入力を求められる場合が多くございます。金融機関によって  
お手続きにご入力いただく項目(暗証番号・口座残高等)が異なります。  
WEB口座登録に替えて、書面の預金口座振替依頼書提出でのご登録も可能です。

### ④ 商品ごとに別の口座を登録してもいいですか？

- ・口座登録はパナファミリー傷害保険、団体ファミリー介護保険、同じ金融機関を登録ください。  
それぞれ別の金融機関をご登録されても、後に登録した口座に上書きされます。

## 今後のスケジュール



この保険は、パナソニックホールディングス株式会社が保険契約者となる団体契約です。

※1 ご加入いただいた後にお届けする団体損害保険加入者証は、内容をご確認のうえ、大切に保管してください。加入者証には控除証明が添付されています。(団体ファミリー介護保険のみ添付、パナファミリー傷害保険は保険料控除対象外のため添付なし)

※2 金融機関休業日の場合は翌営業日となります。

ご退職または60才到達月	お手続き締切日	保険料払込方法変更後の補償期間	加入者証の発送	保険料引落日<年払>
令和8年7月	令和8年7月20日	令和8年8月1日～令和9年8月1日(12か月)	令和8年10月初旬	令和8年10月27日(火)
令和8年8月	令和8年8月20日	令和8年9月1日～令和9年8月1日(11か月)	令和8年11月初旬	令和8年11月27日(金)
令和8年9月	令和8年9月20日	令和8年10月1日～令和9年8月1日(10か月)	令和8年12月初旬	令和8年12月28日(月)
令和8年10月	令和8年10月20日	令和8年11月1日～令和9年8月1日(9か月)	令和9年1月初旬	令和9年1月27日(水)
令和8年11月	令和8年11月20日	令和8年12月1日～令和9年8月1日(8か月)	令和9年2月初旬	令和9年3月1日(月)
令和8年12月	令和8年12月20日	令和9年1月1日～令和9年8月1日(7か月)	令和9年3月初旬	令和9年3月29日(月)
令和9年1月	令和9年1月20日	令和9年2月1日～令和9年8月1日(6か月)	令和9年4月初旬	令和9年4月27日(火)
令和9年2月	令和9年2月20日	令和9年3月1日～令和9年8月1日(5か月)	令和9年5月初旬	令和9年5月27日(木)
令和9年3月	令和9年3月20日	令和9年4月1日～令和9年8月1日(4か月)	令和9年6月初旬	令和9年6月28日(月)
令和9年4月	令和9年4月20日	令和9年5月1日～令和9年8月1日(3か月)	令和9年7月初旬	令和9年7月27日(火)
令和9年5月	令和9年5月20日	令和9年6月1日～令和9年8月1日(2か月)	令和9年8月初旬	令和9年8月27日(金)
令和9年6月	令和9年6月20日	令和9年7月1日～令和9年8月1日(1か月)	令和9年9月初旬	令和9年9月27日(月)

## 未加入の方・コース変更ご希望の方

新規加入・コース変更をご希望の方は、**書類のご提出が必要**です。

お手続きの流れ

①中途加入申込票・預金口座振替依頼書を作成

②書類のご提出

上記書類をご希望の方、お問い合わせはこちら



提出締切日

ご退職される方

退職月**20**日まで

60才を迎える方

60才到達月**20**日まで

補償の開始・変更

ご退職月の翌月**1**日

60才到達の翌月**1**日

※加入者証の発送、保険料の口座引落し日等のスケジュールは左ページと同様です。



## 他にもこれからに“備える”保険をご紹介！



### ご病気に備える保険

### 特徴

#### パナソニックグループ OB団体疾病入院保険

- OB会員様(注2)の専用商品です。
- 同封のチラシからWEBでお申込みいただけます。
- OB団体傷害保険もございます。

注2:パナソニック松愛会、パナソニック電工松寿会、パナソニック松友会、パナソニックエコシステムズ松寿会、パナソニック松九会、三洋電機洋友会、パナソニック電送社友会、PHC松寿会、パナソニック環境ENGOB会の会員の方が加入いただけます。



#### 疾病保険W

- ご退職される方または  
パナソニックグループ在籍の60才以上の方は  
お申込みいただけます。
- 同封のチラシから資料をご請求ください。



各種生命保険も取り扱っております。

簡単!

便利!

インターネットから事故のご連絡や  
保険金請求ができます！

詳しくは  
[こちら](#)



# 当社でご加入いただく3つのメリット

1

| 団体割引はご退職後も適用可能！

傷害保険や介護保険だけでなく、  
「自動車保険」や「火災保険」についても  
大口団体割引が引き続き適用されます！



詳しくは  
こちら



2

| 安心の生涯サポート！

お客様の大切なご契約を生涯サポートいたします。  
オンライン、対面、電話、メール等でも  
個別保険相談を承っています！



詳しくは  
こちら



3

| 充実したお得なサービス！

パナソニックグループならではの  
「優良ディーラーご紹介サービス」等の  
優遇サービスをご提供しています！



詳しくは  
こちら



## お問い合わせ先

【取扱代理店】 パナソニック保険サービス株式会社 職域企画部

〒571-0057 大阪府門真市元町22番6号 Panasonic XC KADOMA 3階

TEL:0570-087-115

営業時間:平日9時~17時30分(土・日・祝日・長期休暇等、当社休業日は除く)

※社会情勢・行政からの要請等により、営業時間が変更になる場合がございますのでご了承願います。

お気軽に  
お問い合わせください。



・**ご退職後に保険料控除の証明書が必要な場合はご連絡ください。**詳しくは、弊社ホームページでご確認ください。

・保険の内容の詳細は、各保険商品のパンフレット等をご参照ください。本チラシに掲載のパンフレットのデザインは変更となる可能性がございます。  
ご契約時には、最新のパンフレットをご案内いたします。

・パナソニック保険サービスは複数保険会社の商品を取扱う保険代理店です。

ご契約等に際して当社の比較説明・推奨販売方針および所属保険会社等は「保険商品のご案内について」  
(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info06.php>)をご確認ください。

・当社の個人情報のお取扱いについては、パナソニック保険サービス・ホームページ(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info04.php>)をご覧いただき、  
同意のうえでお問い合わせください。